

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第6回諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項

① 公の施設の使用料改定について（公開）

② 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）

### (2) 自主的審議事項

① 市の移住施策の取組について（公開）

## 3 開催日時

令和元年10月28日（月） 午後7時から午後8時まで

## 4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：内山恵悟、内山松男、川上奈津子、川上久雄（副会長）滝澤隆行  
武田輝夫、西嶋明子、星野一巳（会長）、山岸 愛（欠席3人）
- ・ 社会教育課：川上参事、小川主事
- ・ 行政改革推進課：小酒井副課長、内山主事
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【星野会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：内山 恵悟 委員に依頼

次第2 議題「(1) 報告事項」の「①公の施設の使用料改定について」に入る。  
社会教育課より報告を求める。

**【社会教育課 川上参事】**

- ・報告

**【星野会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【武田委員】**

資料2-2について質問しても良いか。

**【星野会長】**

それについては、次の議題で説明がある。

諏訪区で施設使用料の改定に該当している施設は諏訪地区公民館のみと説明があった。

公民館主事である西嶋委員に確認だが、諏訪地区公民館の各部屋は、月にどの程度の利用があるか。

**【西嶋委員】**

集会室と和室は、それぞれ週に2回から3回程度の利用があるため、月に計24回程度の利用がある。調理室は、料理教室等の利用が主であり、月に3回程度の利用がある。

**【星野会長】**

その中で減免団体に該当せず、施設使用料を払っている団体はどの程度あるか。

**【西嶋委員】**

2団体くらいである。

**【星野会長】**

1時間あたり10円から50円の値上げであるため、活動に大きな影響するという

ことはないように思う。受益者負担が当然だと思うため、やむを得ない判断だと感じる。

**【武田委員】**

使用料を上げることで利用者数が減少しては意味がないが、赤字を埋められるほどの利用料を取れないことも理解している。可能であれば、諏訪地区公民館や諏訪保育園、諏訪児童館等の収支を教えてほしい。諏訪保育園の赤字が余りにも大きい場合は、違う保育園と合併することで少しでも負担を減らす必要があると思う。地元としては無くなるほうが良いと思うが、税金を払っている1市民として説明をもらえれば住民の理解も得られると思っている。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

当課にて施設の取りまとめをしているため回答する。

例えば諏訪地区公民館の場合、維持管理経費が年間で約170万円かかっている。利用者からの収入は2万9,000円であり、その他、減免利用は約16万円である。収支の割合としては、利用料収入は支出の10%程度になっている。ただし、今回の使用料改定では、地域の集会施設ということで、市内の公共施設の平均単価を用いて算定している。

**【武田委員】**

それでは、受益者負担という言葉に当てはまらないと思う。例えば諏訪地区公民館の場合、1時間あたりの使用料は、部屋に応じて120円から380円と記載されている。ただし、この使用料は1人あたりの料金ではなく、全員で負担する部屋の使用料である。このあたりを若干引き上げることで少しは状況が変わると思うため、今後はその点も含めて検討してほしいと思う。

**【星野会長】**

諏訪地区公民館は年間で約170万円の維持管理経費がかかっている中で、1時間あたりの使用料が120円から380円では、かなり格安であり、行政負担に依存しているように感じる。安価や無料であれば利用しやすいが、行政の財政に負担のかからない程度で金額を検討しても良いと思う。利用者の1人としては、受益者負担がこの金額では余りにも少ないと感じている。

以上で、次第2議題「(1) 報告事項」の「①公の施設の使用料改定について」を

終了する。

次に「②今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」に入る。行政改革推進課より報告を求める。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

・報告

**【星野会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【武田委員】**

令和 27 年に人口が 14 万人に減少する見込みと資料に記載されている。上越市は合併したことによって、同じような施設が多くある。資料に記載されているとおり、思い切った実行をしてほしいと思っている。

次に、諏訪区内にある公共施設の数字的な部分が資料には記載されている。例えば諏訪保育園については、非常に園児数が少ないと聞いている。公費負担額が約 5,300 万円の中で、人件費がほとんどだと思う。現在、職員は何人程度いるのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

保育園の職員数は、現在、手元に資料の用意がないため、お答えできないが、公費負担額については、保育園の修繕費や給食費等も含まれている金額になる。

**【武田委員】**

資料には各施設の利用者数の記載もある。実際に何人程度の利用があり、収入的にはどの程度なのかが分かれば、我々も見ていて分かりやすいため、諏訪保育園の保育料金や利用者数も記載してほしい。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

諏訪保育園の保育料収入額をお調べすることはできるが、保育料の料金設定については色々な決まりごとがある。また、人数等についても園児数であり、施設利用者数とは直接的に言えない部分もあるため記載していない。いただいたご意見は、次回の参考としたいと思う。

**【星野会長】**

今回は再配置計画の取組について、報告事項ということで説明してもらったが、協議会委員の意見を吸い上げる目的なのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

本日は再配置計画の策定について、概要を全地域協議会へ報告している。今後、施設の再配置リストを策定し、改めて各地域協議会へ説明したいと考えている。

**【星野会長】**

今後は地域協議会からの意見も取りまとめて進めていくということか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

そのとおり。

**【川上副会長】**

計画期間が令和3年度からとなっており、1年かけて進めていくと思うが、そんなにのんびりしていてよいのかと心配になる。早急に行く必要があると思うが、どのように考えているか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

早めに取り組みれば良いと思ってはいるが、一方で丁寧に説明を重ね、進めていきたいとの思いもある。現在は、このスケジュールで進めていきたいと考えている。

**【川上副会長】**

早めに再配置計画を策定し、進めてほしい。

**【星野会長】**

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で、次第2議題「(1) 報告事項」の「②今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」を終了する。

次に、次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「①市の移住施策の取組について」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

・説明

**【星野会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

事務局からの説明のとおり、次回の協議会では自治・地域振興課より詳細な説明

を予定している。

以上で、次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「①市の移住施策の取組について」を終了する。

次に、次第3「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について、事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・次回協議会について説明

**【星野会長】**

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：11月29日（金）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室
- ・内容：市の移住施策の取組について  
最後に「(2) その他」に入る。何かあるか。  
(発言なし)
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。